

教員の養成と資質向上

ベテラン教員の大量退職や指導力不足教員の増加により、教員の資質低下が懸念されている。都は、先行的に教員養成の取組を実施しているが、今後開始する教職大学院や教員免許更新制度なども活用し、教員の資質向上に向けて取組を強化する必要がある。

1 教員の現状

(1) 設立主体別教員数等

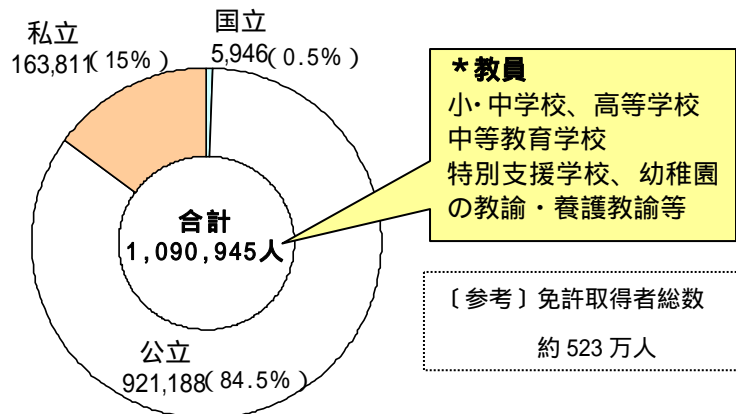
教育職員免許法に定める免許を取得した全国の小中学校等の本務教員数は、約109万人となっている。公立の教員数が約92万人と84.5%を占めている(図1)。

教員免許状認定課程を有する大学等は全国で850校あり、うち小中学校の教員養成を目的とした教員養成大学は44校である。

平成16年度の教員免許状授与件数は、約21万8千件である。一方で、平成17年度の公立学校採用者は約2万1千人となっている(図2)。

都内の公立学校の教員の年齢構成をみると、50歳代の教員数が全体の3割を超え、今後10年間は教員の大量退職が続く。ノウハウを蓄積した豊富なベテラン教員が退職することになり、相対的な教員全体の指導力の低下が懸念されている(図3)。特に、小学校教員の退職が5割を占めるため、平成20年度には1,100人の採用を予定しており、段階的に採用枠が広がっている。

図1 本務教員数(平成19年5月1日現在)



出所：文部科学省平成19年学校基本調査外

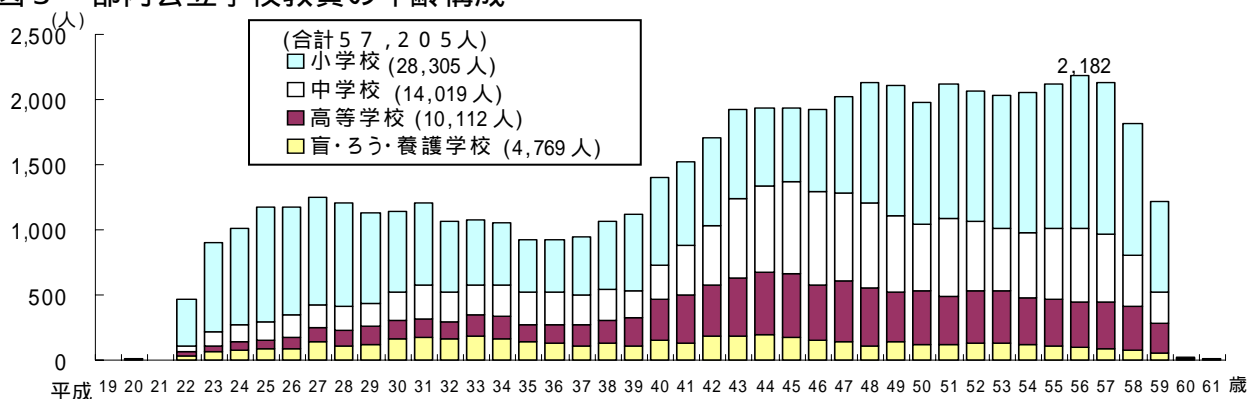
図2 認定課程を有する大学数・免許状授与件数

認定課程を有する大学・短大数	免許状授与件数
850校 うち教員養成大学44校	217,999件(平成16年度) (免許状授与は都道府県教育委員会が実施)

〔参考〕公立学校採用者21,606人(平成17年度)

出所：文部科学省HPより作成

図3 都内公立学校教員の年齢構成



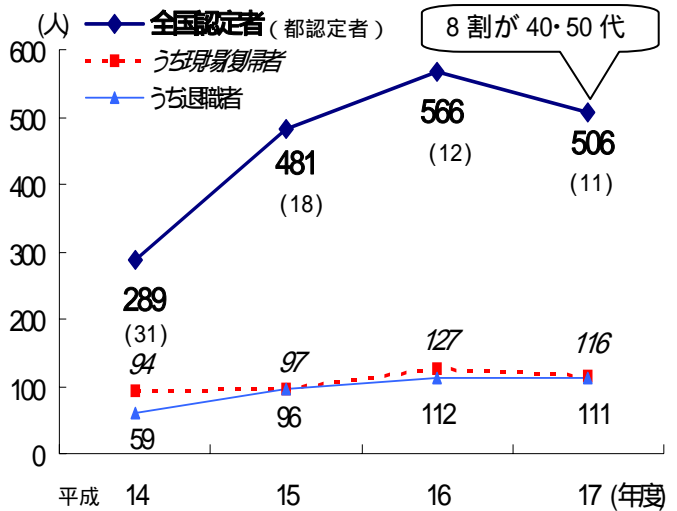
出所：平成18年度公立学校統計調査報告書より作成

(2) 指導力不足教員

いじめや不登校等が社会問題化する中、平成14年に指導力不足教員の人事管理が全教育委員会に委嘱された。教育委員会が設置した判定委員会が、各委員会の定めた基準により認定する。文部科学省は、専門的知識・技術等が不足しているため学習指導が適切にできないなどの3項目を指導力不足として通知している。

平成17年度の認定者数は、506人で、うち8割が40・50代の教員となっている。期間を定めて研修が行なわれ、現場復帰した者が116人、退職者が111人で、半数以上が研修を継続している(図4)。

図4 指導力不足教員認定者数(公立小中高校)



出所：文部科学省HP外より作成

指導力不足3項目(文部科学省通知)

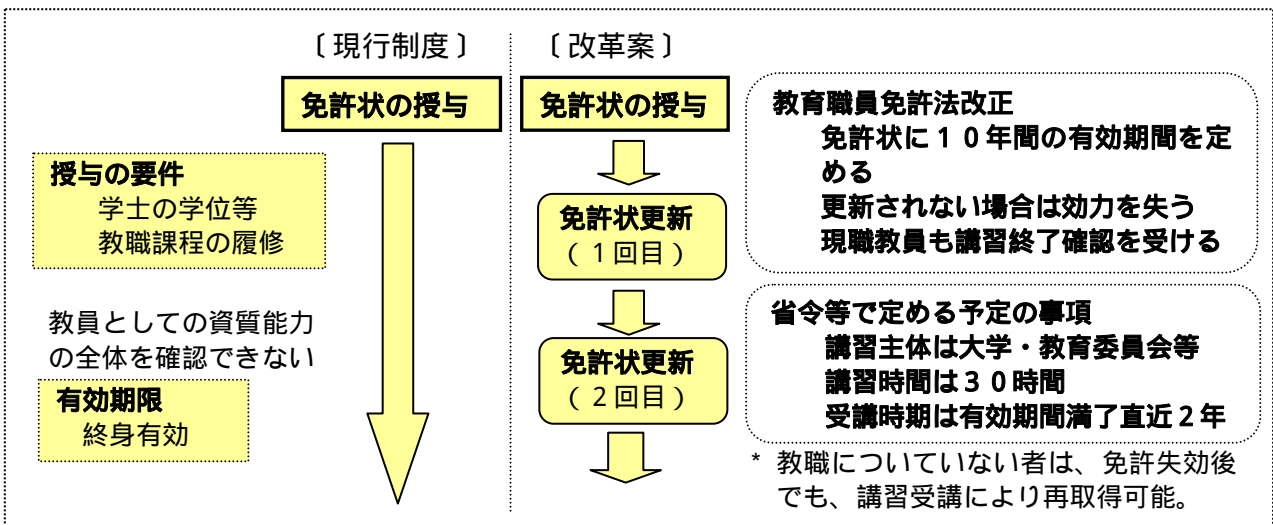
- 専門的知識・技術等が不足しているため学習指導が適切にできない
- 指導方法が不適切である
- 児童生徒の心を理解する能力や意欲に欠け、学級経営や生徒指導が適切にできない

2 国の取組

(1) 教員免許更新制度の導入

平成18年12月に教育基本法が全面改正され、新たに教員という条項を設け「教員が研究と修養に励むべきことや養成と研修の充実が図られるべきこと」を明文化した。平成19年6月には、教育基本法の理念に基づき「教育職員免許法」を改正し、質の高い優れた教員を確保するため、平成21年から教員免許更新制度を導入する(図5)。「教育公務員特例法」も改正となり、指導が不適切と認定した教員に対して、免職等の措置を講ずるなど人事管理が厳格化される。

図5 教員免許更新制度の導入



出所：文部科学省HPより作成

(2) 教職大学院の創設

平成19年4月には、文部科学省が「専門職大学院設置基準及び学位規則の一部を改正する省令」を施行し、教員養成に関する教職大学院の設置が可能となった。

大学院は、 新人教員の養成、 現職教員の養成の2つの目的・機能を有する。

教職大学院

目的・機能 実質的指導力を備えた新人教員の養成
スクールリーダー（中核的・指導的な役割）を担う現職教員の養成

修業年限 2年（1年以上2年未満の短期履修コース等も可能）

修了要件 2年以上在学、45単位以上習得（10単位以上は小学校等を活用した実習）

学 位 教職修士（専門職）

実務家教員の割合 4割以上（学校教育関係者を中心に医療・福祉・民間関係者等により構成）

21大学から申請

文部科学省は、平成20年度から開校する教職大学院の設置について、国立大15校、私立大6校から申請があったと発表した。

大学設置・学校法人審議会に諮問し、設置許可は11月末になる見通し。定員総数は計766人で、「少なくとも約2,000人のニーズはあり、将来的に十分とはいえない」としている。

COLUMN



出所：平成19年7月3日 読売新聞

共同で教職大学院

東京家政、日本女子、共立女子、大妻女子、実践女子、昭和女子の都内私立女子大6校が「女子大学連合教職大学院」（仮称）を平成21年に開校することで基本合意した。

人材・施設などの経営資源を連合する。早ければ平成20年に文部科学省に設置許可を申請する予定。

出所：東京家政大学HP

教職実践演習（仮称）の新設

平成18年7月の中央教育審議会の答申には、大学の学部段階の教職課程において、教員として必要な資質の能力を確実に身に付けさせるため、「教職実践演習（仮称）」の新設を掲げた。文部科学省は、平成19年度から教員養成改革モデル事業により、委託した11大学等で試行している。

教職実践演習

授業例 「役割演技や事例研究等」

教員の使命や生徒理解・社会人としての基本（挨拶・保護者対応）
授業を行なう上での表現力（話し方）等を身に付ける。

3 東京都の取組

(1) 東京教師養成塾

実践的指導力や社会性を備え即戦力として活躍できる教員を学生の段階から養成するため、平成16年度から小学校教員を目指す都内大学4年生・大学院2年生を対象とした「東京教師養成塾」を開講した。修了生273人が東京都公立小学校教員に採用されている。

東京教師養成塾 * 毎年100人募集 * 1年間実施

* 対象者 都内小学校教諭一種免許状課程認定大学(15大学)の学長推薦を受けた者

公立小学校での特別教育実習
教材研究等のゼミナール
学校教育の課題等講義
奉仕活動等

16～18年度修了生
計273人
特別選考により
東京都公立小学校教員に採用

(2) 東京教師道場

若手教員の指導力向上を目指し、平成18年度には、小中学校・高等学校の教職経験年数5～10年程度の教員を対象とした「東京教師道場」を開設した。修了者の中から実績ある者を「授業力リーダー」に指名し、若手教員の育成等を任せる方針である。

東京教師道場 * 毎年400人募集 * 2年間計24回実施

* 対象者 校長がリーダーとして育成したい教員。高い専門性を身に付けたい教員。

第1期
～把握・点検期～
自己の授業力の課題を発見

第2期
～発展・充実期～
授業研究による
授業力向上

第3期
～自立・完成期～
他教員への
指導・助言演習

修了者から実績ある者を
「授業力リーダー」に指名
若手教員の育成等を
任せる

東京都 教職大学院の活用

東京都は、優れた新人教員の養成・確保と、確かな指導理論と高度な実践力を有する現職教員の育成を図るため、平成20年4月から都内5大学の教職大学院を活用する。

都内5大学と連携

(聖徳・創価・玉川・早稲田・東京学芸大学)
「共通カリキュラム」学校における実習内容
「評価システム」を都教育委員会が提示・構築。

新人教員の養成確保

修業年数：2年間(45単位)
修了者の処遇：特例選考採用等

現職教員の育成

派遣形態：1年間(35単位)
派遣対象：教育管理職A選考合格者等

* 教育管理職A選考：若手の教育ゼネラリスト的な管理職候補

4 今後の課題

いじめや不登校が社会問題化する中で、教員の果たす役割が重要となっている。しかし、ベテラン教員の大量退職や指導力不足教員の増加等により、教員の指導力低下が懸念されている。都は、教員の養成と資質向上に先行的に取り組む、成果を上げている。

今後、都は、教職大学院の設置に伴う大学との連携、平成21年度から開始する教員免許更新制度に基づく内容等を充実させた実効性のある講習(全ての現職教員が対象)などを活用し、教員の資質向上に向けて、さらに取組を強化する必要がある。